

議案第5号

監査委員選任について

吉 田 謙 治

前 迫 直 美

阪神水道企業団規約第15条の規定により、上記の者を阪神水道企業団監査委員に選任したいので、議会の同意を求める。

令和6年8月6日 提出

阪神水道企業団  
企業長 吉 田 延 雄

参考

阪神水道企業団規約（ぬきがき）

（監査委員）

第15条 企業団に監査委員2人を置く。

2及び3 （省略）

地方公営企業法（ぬきがき）

（組織に関する特例）

第39条の2 （省略）

2から4まで （省略）

5 企業団の監査委員は、企業長が企業団の議会の同意を得て、人格が高潔で、事業の経営管理に関し優れた識見を有する者のうちから選任する。

6及び7 （省略）